

令和5年9月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和5年5月15日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東  
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢  
 問合せ先責任者 (役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2207  
 四半期報告書提出予定日 令和5年5月15日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和5年9月期第2四半期の連結業績(令和4年10月1日~令和5年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
5年9月期第2四半期	412	23.4	66	50.4	70	165.2	43	—
4年9月期第2四半期	334	△89.8	44	△83.3	26	—	△42	—

(注) 包括利益 5年9月期第2四半期 282百万円(—%) 4年9月期第2四半期 △815百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
5年9月期第2四半期	1.23	—
4年9月期第2四半期	△1.20	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
5年9月期第2四半期	3,817	3,184	83.4
4年9月期	3,508	2,902	82.7

(参考) 自己資本 5年9月期第2四半期 3,184百万円 4年9月期 2,902百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
4年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
5年9月期	—	0.00	—	—	—
5年9月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和5年9月期の連結業績予想(令和4年10月1日~令和5年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

令和5年9月期の連結業績予想につきましては、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では適切な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えていただくこととします。詳細につきましては添付資料2ページ「経営成績等の概要」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)  
新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	5年9月期2Q	35,794,478株	4年9月期	35,794,478株
② 期末自己株式数	5年9月期2Q	39,400株	4年9月期	39,400株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	5年9月期2Q	35,755,078株	4年9月期2Q	35,755,078株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付書類3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(追加情報)	9
(セグメント情報等)	12
(収益認識関係)	12
(重要な後発事象)	12

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当社グループは当第2四半期連結累計期間においては、増収増益となりました。売上高は4億12百万円（前年同四半期比23.4%増）、営業利益は66百万円（同50.4%増）、経常利益は70百万円（同165.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は43百万円（前年同四半期は42百万円の純損失）となりました。

売上高及び営業利益は当社が営むコンテンツ事業が堅調に推移したことから、前年同四半期よりも増収増益となりました。経常利益については、為替相場が円高方向に振れたことによる為替差損の発生があったものの、持分法適用関連会社が営むDigital Finance事業とリゾート事業の損益を取り込んだ結果、持分法による投資利益となったことにより増益となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益も黒字化いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、特に持分法適用関連会社が営むDigital Finance事業及びリゾート事業に影響が出ました。また、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、国別、事業別の環境等が異なり、慎重に見極めるべき状況となっております。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

セグメントの業績につきましては、当社は従来「コンテンツ事業」「Digital Finance事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、前第2四半期連結累計期間より「コンテンツ事業」の単一セグメントへ変更いたしました。

従いましてセグメント業績ではありませんが、前年同四半期と同様の処理を行った場合の業績概要を参考に記載いたします。

#### ① コンテンツ事業

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、増収増益となりました。当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高3億94百万円（前年同四半期比17.8%増）、セグメント利益は1億63百万円（同20.2%増）となりました。

当事業は、主にゲームの企画開発や漫画やアニメ、ゲーム等のエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の企画編集、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画開発など、コンテンツ商品の企画開発分野で独自性を持って展開しております。

現在、当社の祖業でありますコンテンツ事業においては長年の不振を払しょくし、過去10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまいりました成果が実を結んでいる結果、利益改善が進んでおります。

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、ゲーム企画開発、書籍編集、その他コンテンツ関連企画開発等の受注が安定的に増加していることに加え、事業経費が適切に配分されて事業が利益貢献を果たしております。また同事業が企画開発した各種コンテンツ商品、カードゲームや書籍の人気が高く、ロイヤリティ収入なども順調でした。

また、各種の開示でお知らせいたしておりますように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

② Digital Finance事業（同事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な事業であるため解説しております。）

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績は増収増益となりました。当第2四半期連結累計期間における売上高は20億46百万円（前年同四半期比11.1%増）、セグメント損失は2億90百万円（前年同四半期は4億66百万円の損失）となりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、コロナ禍からの復興に入ったカンボジア並びにタイ王国と、極端に進んだ通貨安や政情不安によって経済苦境にあるミャンマー、ラオス、並びにスリランカに大きく分かれまして。カンボジア並びにタイにおいては既に新規契約が増加しており、売上高並びに利益を増加させるに至っております。一方で、経済苦境にあるミャンマー並びにラオス、スリランカでは輸入に頼るオートバイ等の価格が2倍以上になるなど極端に高騰しており、潜在顧客の購買意欲の減少並びに相対的な返済能力の低下があり、リースなどを拡大させるべき状況にありません。一方ミャンマー並びにスリランカでは直接貸付も行っており、この分野においては現状需要が堅調で、貸付を増加させ好調となりつつあります。

過去5年間、コロナ禍並びに同事業を行うGroup Lease PCL. が大型の裁判を行っていたこと、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金預金が増加して、売上高・セグメント利益ともに減少してきていました。今後は、上記国別商品

別の状況に応じて、新たな再成長を開始いたしております。

③ リゾート事業（同事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な資産を保有しているため解説しております。）

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績は大幅な増収増益となりました。当第2四半期連結累計期間における売上高は2億79百万円（前年同四半期比727.0%増）、四半期純利益は66百万円（前年同四半期は39百万円の四半期純損失）となりました。

当事業はタイ王国ピピ島においてリゾートホテルであるZeavola Resortを運営しております。欧米の富裕層を中心にした顧客層から支持を受ける環境に配慮した循環型のサステイナブルリゾートとして多くの表彰を受賞するフアイブスターリゾートとして、高単価の宿泊・サービス収入を得ております。

当事業については3ヶ月遅れでの連結財務諸表への反映がなされており、当第2四半期連結累計期間へは2022年7月から2022年12月までの6ヶ月間の業績が反映されております。

新型コロナウイルスの影響により外国人の入国は厳しく制限されていたため、同ホテルは2020年4月から11月まではほぼ営業がなされておりました。その一方で、従業員への給与支払、設備維持費、減価償却費などが重く、損失を計上しておりました。一方でタイ政府の入国規制緩和により、2021年12月に営業を開始したことにより、当第2四半期連結累計期間においては前年同期を大きく上回る売上高増収となりました。タイ国内の在住外国人や海外の富裕層の国内外旅行が増加しており、12月以降はリゾート再開とともに当事業の客足が急回復し、利益化しております。特に同リゾートはこれまでも世界的なホテル賞を受賞してきておりますが、2022年においてもWORLD LUXURY HOTEL AWARDSでLuxury Boutique Resort 2022（アジア地域）を受賞いたしました。これらにより前年同期よりも売上高利益共に予想を超えて大幅に増加しております。予想を超える客足が継続しており、今後とも好調を見込んでおります。今後は閑散期においてホテルの完全稼働、5つ星ステータス保持のための設備投資等を行う予定であり、これによって宿泊単価の上昇も見込んでおります。

## （2）財政状態に関する説明

### ① 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて3億9百万円増加し、38億17百万円となりました。

流動資産は40百万円増加し、7億6百万円となりました。主な内訳は、売掛金の増加32百万円、短期貸付金の増加54百万円等であります。

固定資産は2億69百万円増加し、31億11百万円となりました。主な内訳は、投資その他の資産の増加2億70百万円であります。

流動負債は27百万円増加し、2億54百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の増加24百万円、関係会社短期借入金の減少41百万円、未払費用の増加15百万円等であります。

固定負債は増減がありません。

純資産は2億82百万円増加し、31億84百万円となりました。主な内訳は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加43百万円、為替換算調整勘定の増加2億38百万円等であります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、当第2四半期連結累計期間においては特筆すべき事項はありません。

### ② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて33百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末の残高は2億円（前期末比14.5%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### （営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、49百万円（前年同四半期は2百万円の獲得）となりました。その主な内訳は、売上債権の増加額32百万円、貸倒引当金の減少額6百万円、税金等調整前四半期純利益の計上70百万円、為替差損の計上12百万円、法人税等の支払額25百万円等であります。

#### （投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、66百万円（前年同四半期は0百万円の使用）となりました。その主な内訳は、

貸付による支出1億70百万円、貸付金の回収による収入1億3百万円等であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、17百万円(前年同四半期は20百万円の獲得)となりました。その主な内訳は、短期借入金の純増加額24百万円、親会社への返済による支出41百万円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年9月期の連結業績予想につきましては、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、各国のマクロ経済情勢の影響下での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えさせていただいております。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	234,058	200,230
受取手形及び売掛金	119,036	151,399
仕掛品	14,230	10,804
短期貸付金	679,356	734,073
その他	117,183	106,527
貸倒引当金	△497,147	△496,106
流動資産合計	666,717	706,929
固定資産		
有形固定資産	6,755	6,390
投資その他の資産		
関係会社株式	2,638,543	2,902,704
長期貸付金	34,870	34,870
破産更生債権等	4,431	4,431
その他	239,387	252,961
貸倒引当金	△82,658	△90,336
投資その他の資産合計	2,834,574	3,104,631
固定資産合計	2,841,329	3,111,022
資産合計	3,508,046	3,817,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,939	26,768
短期借入金	18,058	42,199
関係会社短期借入金	41,025	-
未払費用	59,841	75,255
未払法人税等	24,374	25,348
その他	55,795	85,146
流動負債合計	227,034	254,717
固定負債		
関係会社長期借入金	378,369	378,369
固定負債合計	378,369	378,369
負債合計	605,403	633,086
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,007,892	4,007,892
資本剰余金	6,118,472	6,118,472
利益剰余金	△5,729,629	△5,685,798
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	4,355,774	4,399,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,296	12,476
為替換算調整勘定	△1,465,428	△1,227,217
その他の包括利益累計額合計	△1,453,131	△1,214,740
純資産合計	2,902,643	3,184,864
負債純資産合計	3,508,046	3,817,951



## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
売上高	334,513	412,793
売上原価	193,459	224,595
売上総利益	141,053	188,198
販売費及び一般管理費	96,741	121,538
営業利益	44,311	66,659
営業外収益		
受取利息	14,075	15,271
為替差益	45,080	-
持分法による投資利益	-	25,233
その他	6,261	3,870
営業外収益合計	65,416	44,375
営業外費用		
支払利息	7,018	25,601
為替差損	-	11,185
貸倒引当金繰入額	17,822	1,970
持分法による投資損失	55,125	-
その他	3,216	1,881
営業外費用合計	83,181	40,638
経常利益	26,547	70,395
特別損失		
貸倒引当金繰入額	15,930	-
特別損失合計	15,930	-
税金等調整前四半期純利益	10,617	70,395
法人税、住民税及び事業税	27,859	21,363
法人税等調整額	25,545	5,202
法人税等合計	53,404	26,565
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△42,787	43,830
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△42,787	43,830

## 四半期連結包括利益計算書

## 第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△42,787	43,830
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	△772,691	238,391
その他の包括利益合計	△772,691	238,391
四半期包括利益	△815,479	282,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△815,479	282,221

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2017年9月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDSI」という。)による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

これらタイDSIの調査や訴訟の展開次第では、当社グループが保有するGL持分法投資(当連結会計年度末の持分法適用関係会社株式簿価23億円)の評価等に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額180百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている主要な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

## (1) J T Aが行っている主要な訴訟の概要

## イ) (G L) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2018年1月9日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aの子会社であるJ T Aは、当社持分法適用関連会社G Lの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求しておりましたが、G Lといましては、当該投資契約解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは、タイにおいて、G L、G L取締役3名、並びに此下益司氏に対し、J T Aの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

## ロ) (E H A) 暫定的資産凍結命令訴訟

1. 訴訟提起日	2020年10月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	(E H A) 損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にE H Aに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転。処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポールにおいて、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)となります。
5. 訴訟の進展	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。

## ハ) (E H A) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2020年11月16日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは、当社持分法適用関連会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD. (以下、「E H A」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル、及びG L株の購入他5億27百万タイバーツ)について、G L Hが他の被告と共謀し、J T Aに投資を促すために、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aはシンガポールにおいて、G L H、此下益司氏、並びに当社グループではないその他5社に対し、J T Aの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

## ニ) (当社他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年6月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aが当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. に対し此下益司氏及びG Lの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aが24百万米ドル(約26億円)の損害賠償の支払いを当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. ※に求める訴訟であります。
5. 訴訟の進展	係争中です。

※実質的に当社親会社である昭和ホールディングス株式会社の株式を保有しているか確認中です。

## ホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L H他此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポール共和国において、J T Aは、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、J T Aが行った投資(1億24百万米ドル)に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、G L Hに対し、1億2千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
5. 訴訟の進展	GLH他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払いを命じました。別途、GLH及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから9,000 S Gドルの支払いが命じられております。なお、GLH及び此下益司氏に対する暫定的資産凍結命令は維持されます。当該判決を不服として、GLHは2023年4月19日に控訴を行い、係争中です。

又、重要な後発事象に記載の事項も発生しております。

## (2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく肅々と法的対応を進めてまいり所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

## (セグメント情報等)

- I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)  
 当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)  
 当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

主たる事業地域	
日本	318,751千円
インドネシア	9,826千円
ベトナム	5,340千円
その他	595千円
顧客との契約から生じる収益	334,513千円
その他収益	一千円
外部顧客への売上高	334,513千円

当第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

主たる事業地域	
日本	381,527千円
インドネシア	11,142千円
ベトナム	7,677千円
タイ	12,446千円
顧客との契約から生じる収益	412,793千円
その他収益	一千円
外部顧客への売上高	412,793千円

## (重要な後発事象)

(Group Lease Holdings PTE. LTD. に対する会社清算の申立て)

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. は、2023年4月12日にシンガポール共和国において、Jトラスト株式会社の子会社であるJ Trust Asia Pte. LTD. から、会社清算の申立てをなされております。

(Group Lease PCL. に対する会社更生の申立てと裁判所による不受理決定)

Jトラスト株式会社の子会社であるJ TRUST ASIA PTE. LTD. (以下「J T A」という。)は、当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. に対し、2018年1月10日にタイ王国において会社更生の申立てを行い、第一審、控訴審および最高裁においても根拠がないとして棄却され、2021年12月に判決は確定しておりました。今回2023年4月25日にJ T Aは新たに会社更生の申立てを行ったものですが、裁判所はこの申立てを受理せず、J T Aに対し発生した費用の支払を命じております。